

【ふくい地域経済循環ファンド】

【新設】令和8年度「ふくい創業活性化事業（成長支援）助成金」

(ふくい地域経済循環ファンドとは、福井県と県内6金融機関の出資により創設された新事業支援ファンドです)

将来的な IPO や全国展開など大きな成長を目指す県内中小企業を創出・育成するため、高い市場性・成長性が見込まれる新事業に取り組む企業に対して、新商品開発や販路開拓の経費を助成します。

助成事業の目的	以下の①～⑤のいずれかの新事業活動を新たに行うまたは活動開始後5年未満の中小企業者等であって、具体的な経営戦略と行動計画に基づき実施する全国または海外への事業展開（※）を図る事業とします。 ①新商品の開発または生産 ②新役務(サービス)の開発または提供 ③商品の新たな生産または販売の方式の導入 ④役務(サービス)の新たな提供の方式の導入 ⑤技術に関する研究開発及びその成果の利用 ※「全国または海外への事業展開」とは、商品・サービスの県外または海外への販路拡大など全国的に知名度が確立されることが見込まれる事業展開とする。また、同業他社において既に相当程度普及している取組みは、①～⑤の新事業活動には該当しない。
対象者	以下のいずれの要件にも当てはまる方が対象となります。 ●福井県内に本店がある中小企業者等（みなし大企業・個人事業主除く） ●設立3～15年以内もしくは事業承継後10年以内 ●売上高8億円未満 ●5年で売上2倍を目指す事業者 ※過去3年以内に県補助金を受給・申請中の方は審査時減点となります。
対象経費	●新商品等開発費（原材料・外注加工費など） ●販売網整備費・設備導入費 （県外・海外の店舗等の賃借料、機械装置の購入・借用に要する経費など） ●販路開拓費（旅費・展示会出展費用など）
助成率（助成額）	10/10以内（500万円以上1,000万円を限度とする） ただし、採択数により変動する場合があります。
事業期間	交付決定の日より令和9年1月31日まで
採択予定数	3者程度
申請にあたっての 注意点	※金融機関の意見書が必須です。 ※募集前を含む、令和8年7月22日以降に着手した事業も助成対象になる場合があります。適用条件等は交付要領をご確認ください。

●募集期間 令和8年8月6日(木)～令和8年9月7日(月)

■ふくい創業活性化事業（成長支援）助成金サイト

URL https://www.fisc.jp/subsidy/fukui_sougyo1/

助成金の詳細情報や申請様式のダウンロードは、右記サイトでご確認ください。



【お問い合わせ等】ふくい創業活性化事業助成金事務局 （上記サイトの専用フォームからお願いします）